

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第37期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社 アイビー化粧品
【英訳名】	IVY COSMETICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白銀 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03(3568)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理室 室長 中山 聖仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目18番3号
【電話番号】	03(6880)1201
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理室 室長 中山 聖仁
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月	第37期 平成24年3月
売上高 (千円)	5,153,536	4,909,990	4,665,073	5,133,721	5,213,252
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	82,996	90,646	102,156	327,248	511,178
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	144,870	2,749	24,416	157,156	220,867
包括利益 (千円)	-	-	-	155,719	222,681
純資産額 (千円)	3,101,321	2,880,723	2,680,018	2,717,167	2,831,423
総資産額 (千円)	6,027,788	5,666,685	5,403,231	5,603,805	5,657,086
1株当たり純資産額 (円)	142.78	132.64	123.41	125.57	130.86
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額 ( ) (円)	6.67	0.13	1.12	7.25	10.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.5	50.8	49.6	48.5	50.1
自己資本利益率 (%)	4.3	0.1	0.9	5.8	8.0
株価収益率 (倍)	-	1,176.92	122.32	16.55	17.24
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,800	439,185	208,535	443,704	400,980
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	135,567	37,214	179,785	4,894	49,935
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,982	204,075	269,635	170,630	167,002
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,163,862	1,361,712	1,120,814	1,388,855	1,572,870
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	200 (31)	189 (28)	177 (32)	177 (32)	169 (36)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第33期の自己資本利益率は、当期純損失であるため 印で表示しております。

6. 第33期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月	第37期 平成24年3月
売上高 (千円)	5,151,893	4,894,931	4,660,895	5,133,721	5,220,667
経常利益 (千円)	35,905	122,429	137,190	352,040	563,193
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	153,790	1,761	21,168	157,128	219,755
資本金 (千円)	804,200	804,200	804,200	804,200	804,200
発行済株式総数 (千株)	25,520	25,520	25,520	25,520	25,520
純資産額 (千円)	3,107,494	2,885,908	2,681,954	2,719,076	2,832,220
総資産額 (千円)	6,025,161	5,665,379	5,401,473	5,602,339	5,646,235
1株当たり純資産額 (円)	143.07	132.88	123.49	125.66	130.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 ( - )	10.00 ( - )	5.00 ( - )	5.00 ( - )	10.00 ( - )
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	7.08	0.08	0.97	7.24	10.16
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	50.9	49.7	48.5	50.2
自己資本利益率 (%)	4.5	0.1	0.8	5.8	7.9
株価収益率 (倍)	-	1,912.50	141.24	16.57	17.32
配当性向 (%)	-	12,500.0	515.5	69.1	98.4
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	195 (31)	189 (28)	177 (32)	177 (32)	169 (36)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の1株当たり配当額には、創立35周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第33期の自己資本利益率は、当期純損失であるため 印で表示しております。

7. 第33期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革内容
昭和50年12月	東京都千代田区平河町一丁目5番3号において株式会社白銀を設立(資本金1,000万円)
昭和52年10月	株式会社白銀を化粧品の製造販売を目的として株式会社アイビー化粧品に商号及び事業内容を変更 女性用化粧品の発売開始
昭和52年12月	本社を東京都港区赤坂二丁目5番3号に移転
昭和53年10月	美容情報紙「アイビーニュース」を創刊
昭和59年4月	本社を東京都港区赤坂六丁目18番3号に移転
昭和60年11月	保湿美容液「リンクル ローション」を発売開始
平成元年7月	山梨県南都留郡忍野村に富士研修センターを開設
平成4年7月	埼玉県児玉郡美里町に美里工場及び開発研究所を開設
平成8年4月	日本証券業協会に株式店頭登録
平成9年3月	埼玉県児玉郡美里町に美里物流センターを開設
平成12年10月	大阪市都島区に関西物流センターを設置
平成13年4月	「ISO9001」認証取得
平成13年10月	創立25周年記念式典を大阪にて開催
平成13年11月	スキンケア「セレクトション」、「センチーラ」、「S&S」シリーズを発売開始
平成15年4月	「ISO9001」2000年版に更新、認証取得
平成15年10月	東京都港区赤坂に情報発信拠点「アルテミス東京」を開設
平成16年6月	美容液「アクシール エッセンス」を発売開始
平成16年9月	美里品質管理棟竣工
平成16年10月	スキンケア「アティール」シリーズを発売開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	スキンケア「ベーシック EX」シリーズ、メイクアップ「アイビー メーク」シリーズを発売開始
平成18年3月	スキンケア「ブランクレエ」(医薬部外品)シリーズを発売開始
平成18年10月	株式会社アイプラティナを設立(現・連結子会社)
平成18年11月	創立30周年記念式典を横浜にて開催
平成18年11月	短期集中トリートメント「アイビーフォーミュラ 30」を発売開始
平成20年9月	スキンケア「アティール グレイス」シリーズを発売開始
平成22年3月	メイクアップ「アイビー エレガンス」シリーズを発売開始
平成22年4月	「ISO9001」2008年版に更新、認証取得
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成23年11月	創立35周年記念式典を大阪にて開催
平成23年11月	エイジングケアクリーム「アイビーコスモス Wエマルジョン クリーム」を発売開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社「株式会社アイブラティナ」（出資比率100％）により構成されており、化粧品および医薬部外品の製造販売を主な事業としております。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

#### (1) 訪問販売化粧品事業

当事業では、全国にある233社（平成24年3月31日現在）の販売会社と販売契約を結んでおります。当社は、主に化粧品及び医薬部外品、美容補助商品、化粧雑貨品等の開発、製造及び販売を行うとともに、訪問販売を行う販売組織に対する販売支援活動を行っております。当社と販売会社との間には、資本関係及び人的関係はありませんが、企業理念と製品により強く結びついており、非常に強固な信頼関係で結ばれております。

なお、顧客への販売は販売会社の役割となっているため、当社の出荷先は原則として販売会社となっており、当社の売上高は販売会社等へ出荷した金額であります。

##### [ 製品・商品の概要 ]

##### スキンケア

当社の主力製品カテゴリーの「スキンケア」は、主に基幹スキンケアラインと、美容液を主とするスペシャルケアなどにより構成されています。

基幹スキンケアラインは、主力ラインとして「アティール グレイス」「ベーシック EX」「ブランクレエ（医薬部外品）」などがあり、各ラインは「クレンジング」「洗顔」「化粧水」「乳液」「クリーム」「マスク」などのアイテムで構成されています。なお、基幹スキンケアラインの出荷数量・金額は比較的安定しております。

一方、美容液を主とするスペシャルケアは、約1ヶ月集中型のスキンケア「アイビーフォーミュラ 30」や、美容液「リンクル ローション」、「アクシール エッセンス」などがあります。これらの製品群は強化製品として位置付けております。そのため、スペシャルケアは新製品発売や販売組織の流通在庫の影響を受けやすく、季節により売上高の変動が大きいという特徴があります。

##### メイクアップ

「メイクアップ」は「アイビー エレガンス」シリーズ、「アイビー メイク」シリーズを販売しており、主に「ファンデーション」「フェースカラー」「リップカラー」「アイライナー」などがあり、当社は特に「ファンデーション」などのベースメイクに強いという特徴があります。

##### ヘアケア

「ヘアケア」は、「ラビエステGL」シリーズを販売しており、主に「シャンプー」「トリートメント」「ヘアクリーム」「ヘアカラー」などがあります。

##### その他化粧品

「その他化粧品」は、男性用化粧品「メンズワン」や、「リンクル ローラー」などがあります。

##### 美容補助商品

「美容補助商品」は、家庭用超音波美容器「アイビー スーパー ソニック キット」、連続式電解イオン水生成器「アイビー クリーン Q 」をはじめ、ビューティサポート、ヘルシーサポート、スタイルサポートの体系からなる健康食品などがあります。

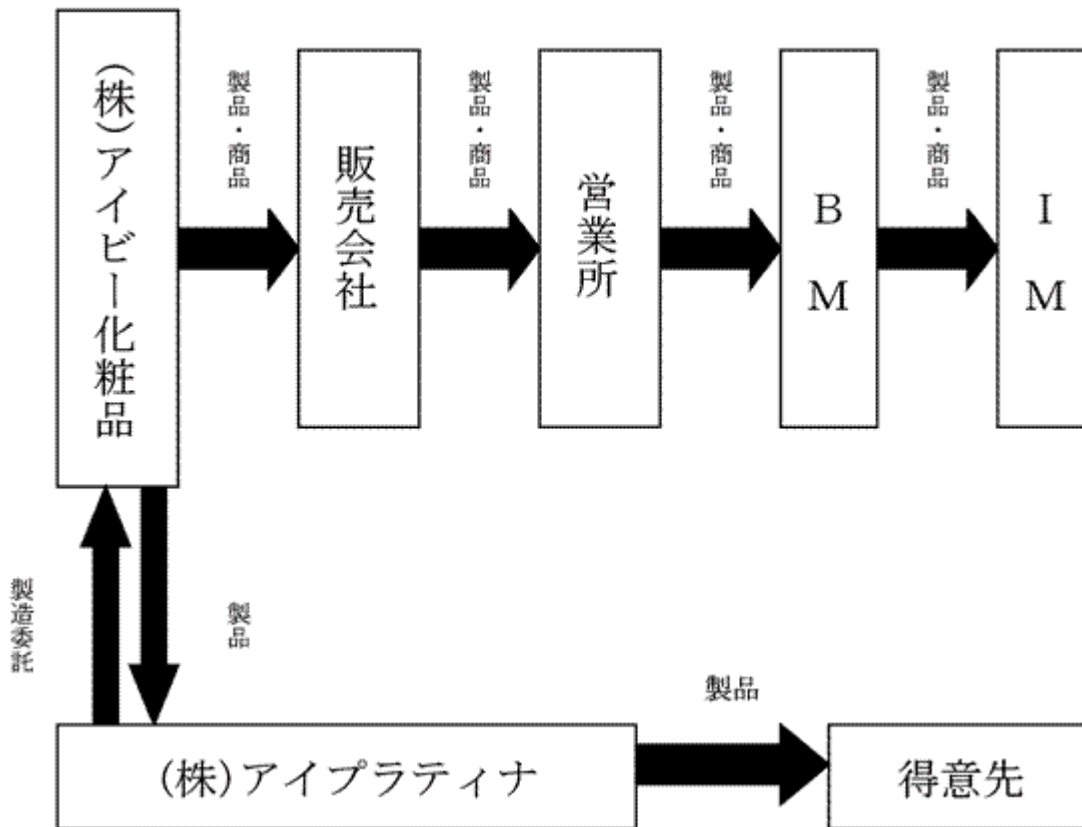
##### 化粧雑貨品等

「化粧雑貨品等」は、化粧雑貨のほか、「アイビーニュース」（有償分）などがあります。

#### (2) 直販化粧品事業

消費者の趣向の多様化により、化粧品業界においても、「美」を追求するためのブランド志向が高まってきております。そのような新たなマーケット開拓が有望であると判断し、直販化粧品事業の探索を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



(注) BM : Beauty Manager (ビューティ マネージャー)

IM : IVY Mates (アイビーメイツ)

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)アイプラティナ	東京都港区	100,000	拠点展開による化粧品・医薬部外品等の開発及び販売(直販)	100	当社へ製造委託している。 資金援助あり。

(注) 1. (株)アイプラティナは、特定子会社に該当しております。

2. (株)アイプラティナは、債務超過会社で債務超過の額は、182,722千円となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
営業本部	79	(1)
教育・美容本部	9	(1)
開発生産本部	44	(27)
管理本部	21	(6)
その他	16	(1)
合計	169	(36)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者及び嘱託社員は年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、就業人員は、退職者を除いて計算しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
169 (36)	37.3	9.5	5,554,352

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
営業本部	79	(1)
教育・美容本部	9	(1)
開発生産本部	44	(27)
管理本部	21	(6)
その他	16	(1)
合計	169	(36)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者及び嘱託社員は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

なお、就業人員は、退職者を除いて計算しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、昨年3月に発生しました東日本大震災による原発事故、電力不足による部品供給力の低下や生産活動の縮小など、直接的、間接的な影響が発生しました。またタイ北部の洪水による日系企業の現地工場の操業停止、欧州経済不安の影響による円高傾向、原油価格の上昇、先行き不透明な海外需要、雇用情勢や家計の消費マインドの停滞など、企業を取り巻く外部環境は厳しさを増しております。

被災地域においては、現在も復興に全力をあげて取り組んでいる方が大勢いらっしゃいますが、当社グループも取引先にあたる東北・関東の販売組織が被災し、販売活動の休止あるいは低迷を余儀なくされました。しかし他の販売組織や地域社会との連携、支援により、少しずつではありますが回復傾向が見られ、復興が大きく前進することを願うばかりです。

当化粧品業界におきましては、平成23年の年間化粧品生産数量・販売数量は微減の推移となりました。人口の減少や少子高齢化社会の中にあつて、国内化粧品市場は大きな成長が見込みづらい成熟市場となっていますが、外部環境の影響を受け、低価格帯製品へのシフト傾向、流通チャネルの多様化、美や健康に関連する経営資源を有する企業や、異業種にありながら化粧品ノウハウを有する企業の新規参入など、企業間競争は激しさを増してきております。さらには販路を海外に向け、外需獲得に注力する動きも強まっています。

訪問販売化粧品市場では、女性の社会進出が進み、在宅率の低下により販売が難しくなっている中、豊富な情報を持ち、気軽に購入したいという消費者ニーズの変化に対応するために、店舗化や柔軟性のある販売・サービス体制の構築が図られています。訪問販売化粧品企業から顧客に対して、積極的にコミュニケーションを図る取り組みを行っておりますが、新規顧客の獲得はなかなか難しい状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは企業理念「愛と美と豊かさの実践と追求」に基づき、人と人が直接出会い、コミュニケーションを取りながら、製品やサービスを提供していく対面販売にこだわり、“人から人へ伝えていく力”、“人の思いを感じとる力”を大切に、コア事業である訪問販売領域の販売組織満足度を高めるとともに、全てのステークホルダーの満足度の向上を目指し、「驚きと楽しさと感動に溢れる美しい生き方」とともに創造し、幸せと豊かさを提供できる「ワンダ・フル・カンパニー」として成長すべく、企業活動に邁進してまいりました。

具体的には、安定成長のための土台づくりとして、「アイビーファン10万人づくり」を掲げ、動員・増員・増客という基本の仕事を着実にやり、販売拠点の拡大と増客を図ってまいりました。その結果、販売拠点拡大は前年比16.9%増、新規増客は前年比1.4%増で推移しました。

また全国販社訪問や、創立35周年記念式典の開催などを通じて、本社に対するロイヤリティの強化、販売組織教育体系のブラッシュアップと運用徹底による販売員教育の更なる充実化、販売システムを組織の実態にあわせ改訂し、その運用徹底による販売拠点の拡大・育成のスピードアップ、販促ツール等の見直しと充実化、メイクアップアーティスト大会や全国会議、物流体制、広告ツールのあり方の見直し、情報発信拠点アルテミスTHE SHOP、同THE ROOMの展開支援、購入しやすく販売員もすすめやすいノーマライジングを実現する製品開発の推進などを通して、販売支援・サービス体制の再構築と競争力向上に取り組んでまいりました。

海外事業につきましては、ロシア市場においてNDC社と提携し、ともにロシア市場開拓に向け、製品輸出の準備を行いました。

当連結会計年度においては、メンズケア製品「メンズワン」シリーズ、スキンケアのオプションケア製品「クレイスクラブ」、スキンケア製品「アイビーコスモス Wエマルジョン クリーム」、そしてメイクアップの限定発売製品「アイビー メイクアップコレクション ハッピーフェース」を新発売し、顧客作りに努めました。

美容液「リンクル ローション」並びに「アクシール エッセンス」におきましては、例年通り販売強化を行い、顧客満足向上に努めました。

また、経営基盤強化を目的とした社内改革にも積極的に取り組みました。具体的には予算管理を強化するために予算委員会を設置し、その運営にあつた他、内部統制システムや決裁方法の再整備、人事制度の見直し、業務体制の再構築、資産の有効活用と管理方法の見直し、与信管理体制の強化、コンプライアンス体制の強化、ISO推進体制の強化に取り組まれました。コスト低減につきましても、業績向上を目指して前期に引き続き、生産標準化による製造原価の低減、管理費の削減等に、全社をあげて取り組んでまいりました。

なお、当社グループでは“理念”に基づき、昨年発生した東日本大震災の影響を受けた販売組織に対する支援を実施してまいりました。

その結果、売上面におきましては、レギュラー製品の一部に新製品発売の影響による減少が見られたものの、強化製品は堅調に推移し、スキンケア新製品の発売効果もあり、増収となりました。



利益面におきましては、創立35周年記念式典費用が発生したものの、増収による売上総利益の増加と、原価及び一般管理費を中心とした経費削減効果が大きく影響し、増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,213,252千円（前年同期比1.5%増）、営業利益は474,157千円（同38.2%増）、経常利益は511,178千円（同56.2%増）、当期純利益は220,867千円（同40.5%増）となりました。

セグメント情報を記載していないため販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

#### [化粧品]

##### イ．スキンケア

スキンケア製品につきましては、美容液「リンクル ローション」並びに「アクシール エッセンス」、美白関連製品は例年通り、堅調に推移した他、各種販促インセンティブ施策や販促プロモーションを展開することで、古い角質や余分な皮脂を除去して、くもりのない肌を目指す新製品「クレイ スクラブ」、美しく年齢を重ねていくために、肌悩みと積極的に向き合うためのエイジングケア「アイビーコスモス Wエマルジョン クリーム」の発売とあわせ、基幹スキンケアラインの販売強化にも積極的に取り組みました。「アイビーコスモス Wエマルジョン クリーム」は、発売から好評を博し、147,000個超の出荷実績となりました。その結果、スキンケア全体の売上高は4,146,070千円（同9.9%増）となりました。

##### ロ．メイクアップ

メイクアップ製品につきましては、昨年度追加発売した「アイビー エレガンス」シリーズを中心に、年間を通じて販売強化を行いました。また限定発売製品「アイビー メイクアップコレクション ハッピーフェース」を新発売しましたが、予定していた販売目標に至らず、売上高は419,872千円（同26.7%減）となりました。

##### ハ．ヘアケア

ヘアケア製品につきましては、昨年度発売した「ラビエステGL」シリーズを、年間を通じて販売強化を行ってまいりました。しかし新製品発売がなかったこと、スキンケア新製品へ取り組みが集中したこともあり、売上高は157,873千円（同39.4%減）となりました。

##### ニ．その他化粧品

その他化粧品につきましては、男性特有の肌と頭皮の肌生理に着目したメンズケア製品「メンズワン」シリーズを新発売した結果、売上高は81,102千円（同54.9%増）となりました。

その結果、化粧品合計の売上高は4,804,919千円（同3.1%増）となりました。

#### [美容補助商品]

美容補助商品につきましては、新製品発売がなかったこともあり、売上高は351,291千円（同16.8%減）となりました。

#### [化粧雑貨品等]

化粧用具等の化粧雑貨品につきましては、売上高は56,896千円（同8.7%増）となりました。

#### [100%子会社 株式会社アイプラティナ]

訪問販売領域以外の市場をターゲットに新事業を検討しており、平成24年度につきましては、働く女性の購買層を対象に、低価格帯の化粧品でテストマーケティングを展開してまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、社債償還による支出、法人税等の支払、配当金の支払等があるものの、税金等調整前当期純利益の計上、社債発行による収入、減価償却費等により、前連結会計年度末に比べ184,015千円増加し、当連結会計年度末には1,572,870千円となりました。

また当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は400,980千円（前年同期比42,724千円減）となりました。

これは主に法人税等の支払額209,637千円、貸倒引当金の減少額41,735千円等があるものの、税金等調整前当期純利益503,428千円、減価償却費137,037千円、売上債権の減少額45,124千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は49,935千円（同45,040千円増）となりました。

これは主に貸付金の回収による収入27,362千円、差入保証金の回収による収入2,548千円等があるものの、有形固定資産の取得による支出42,532千円、無形固定資産の取得による支出24,990千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は167,002千円（同3,627千円減）となりました。

これは主に社債発行による収入489,508千円等があるものの、社債償還による支出530,000千円、配当金の支払額108,215千円等があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、生産実績のセグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
スキンケア	4,811,900	136.0
メイクアップ	375,746	73.8
ヘアケア	186,375	85.9
その他	65,476	233.9
アイビー化粧品計	5,439,499	126.7
アイプラティナ	6,216	-
合計	5,445,716	126.8

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 「アイプラティナ」は、前連結会計年度に生産実績がないため、前年同期比は記載しておりません。

### (2) 商品仕入実績

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、商品仕入実績のセグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
美容補助商品	205,709	93.0
化粧雑貨品等	55,857	137.3
アイビー化粧品計	261,566	99.9
アイプラティナ	-	-
合計	261,566	99.9

- (注) 1. 金額は、仕入価格で表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 「アイプラティナ」は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に、商品仕入実績はありません。

### (3) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、販売実績のセグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
スキンケア	4,146,070	109.9
メイクアップ	419,872	73.3
ヘアケア	157,873	60.6
その他	81,102	154.9
化粧品合計	4,804,919	103.1
美容補助商品	351,291	83.2
化粧雑貨品等	56,896	108.7
アイビー化粧品計	5,213,107	101.5
アイプラティナ	145	-
合計	5,213,252	101.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「アイプラティナ」は、前連結会計年度に販売実績がないため、前年同期比は記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、欧州経済不安の影響による円高傾向、原油価格の上昇による物価上昇、円高による輸出環境の悪化、雇用情勢や家計の消費マインドの停滞など、先行き不透明な要因が増加し、景気回復には時間を要することが予測されます。また東日本大震災の発生から1年3ヶ月が経過しましたが、電力の確保、原子力発電所による放射能汚染不安など、企業活動や私たちの生活への直接的、間接的な影響も続いています。

当社グループにおきましても、取引先にあたる岩手、宮城、福島、茨城各県に所在する販売会社や販売組織が被災しましたが、現在では少しずつ回復してきております。今後も状況を鑑みて、支援を行ってまいります。

化粧品業界におきましては、より高い満足価値を求める消費者動向、流通チャネルの多様化、技術進歩に伴う新製品開発投資額の増大傾向、海外グローバル企業の攻勢、他業種からの新規参入、業界の境界線の希薄化などにより、競争環境が厳しくなっており、今後、各企業の合従連衡やM&A（買収、合併）の増加も予想され、各企業とも企業価値の向上が必須となってきました。

そうした状況下、当社グループは全国の販売会社や販売組織、お客様と、美しくなった喜びや満足を共有し、引き続きロイヤリティの向上と、アイビーファンの拡大に努めてまいります。喜びの声を当社グループの豊かさの証とし、美しい人づくり、豊かな人づくりを通して、販売員やお客様と、ともに喜びあえる企業体を目指し、成長し続けてまいります。

具体的には、平成24年度のテーマは、昨年度に引き続き「ワンダ・フル・ライフ」を掲げ、「驚きと楽しさと感動に溢れる人生」を製品やサービスを通して提供する中から、ともに生きていることの喜びや、生きていくことの素晴らしさを、もっと多くの方と分かち合い、アイビーと出会えて良かったと実感していただける方をさらに増やしてまいります。

中期経営基本方針の柱としては、「販売組織やお客様志向への転換に基づいた価値・戦略・仕事のやり方」を推進します。重要戦略ポイントとしては、

1. 新規顧客獲得に向けた支援・サービスの強化
2. 購入しやすく、すすめやすい製品体系並びに美容サービスの再構築
3. 効率化・合理化を追求し続ける機動的な本社への再精査

を重点課題として積極的に取り組んでまいります。そして創業以来、培ってきた当社グループの強みを最大限に発揮し、経営資源の適正配分を行いながら、企業価値の向上に努め、訪問販売化粧品事業の基盤をより盤石にしてまいります。

同時に、一層のコスト及び在庫ロスの低減化を推進し、経営の効率化及び経費の削減にも全社をあげて取り組み、安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

なお、ロシア事業につきましては、提携先と協力し、安定した販路確保に努めてまいります。

子会社である株式会社アイプラティナにつきましては、訪問販売以外の顧客と流通経路のテストマーケティングを通して、新たなビジネスモデル構築を行ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### 原料・資材となる成分について

当社グループの製造及び販売する「化粧品」及び「医薬部外品」並びに「その他製商品」に使用される原料・資材は、世界各地、様々な企業グループより供給を受けております。当社は、その品質、有効性、安全性を確認し、原料・資材として使用しておりますが、

- ・原料・資材供給が様々な要因により停止した場合、
- ・原料・資材について問題が発生した場合、
- ・薬事法の改正により、従来使用していた原料が使用できなくなった場合、

等については、主要製品の製造及び販売に影響を与え、当社グループの経営指標並びに財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、昨年発生しました東日本大震災の影響からも明らかなように、今後、大規模な災害が発生した場合には、一部の原料・資材供給面において、安定的な供給に影響が出る可能性があります。

##### 販売組織の財務状態について

当社の販売システムは卸形態を採っております。また当社の販売先は、当社と直接、販売契約を締結している販売会社が主体となっており、当社は販売会社に製商品が出荷された時点で売上を計上しております。化粧品等はその販売会社と販売契約を締結している営業所を経て、ビューティ マネージャーへ卸され、アイビーメイツ及びご愛用者へ販売しております。

当社の在庫管理につきましては、月次で管理を行い、常に適正在庫水準を目標に在庫調整を行っております。一方、販売組織の持つ流通在庫につきましては、定期的なヒアリングにより、財務状況・在庫状況を把握するように努めております。しかしながら、販売組織に当社の把握しきれていない財政状態の急激な悪化があった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定商取引に関する法律などについて

当社の販売形態は、主として訪問販売という形態で行っておりますが、訪問販売は、「特定商取引に関する法律」の規制を受けます。「特定商取引に関する法律」が改正された場合は、当社の販売システムが影響を受け、当社の販売システムの維持に影響を及ぼす可能性があります。

##### 新製品・強化製品への依存度、売上・利益の季節変動性について

当社グループの売上高のうち、新製品・強化製品の売上高に占める比率は約54%（平成24年3月期）となっており、従前より売上高については下表のとおり、季節変動性が高く、新製品・強化製品の販売促進時期の影響で一定の時期に集中する傾向があります。その為、キャンペーンによる新製品・強化製品の売上状況により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成24年3月期

（単位；百万円）

	上半期		下半期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	2,631		2,581	
	532	2,098	1,120	1,461
四半期純利益又は 四半期純損失( )	164		56	
	265	429	85	141

##### 海外事業について

当社グループは、主にロシアにおいて海外展開を行うことを予定しておりますが、カントリーリスクや為替変動リスクが存在し、海外事業が初期投資額に見合う収益を得られない場合は、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 新規事業について

子会社「株式会社アイプラティナ」において新規事業を行っておりますが、当事業が初期投資額に見合う収益を得られない場合は、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 販売の提携

当社は、販売代理店である販売会社と「販売契約」を締結しております。

- 1) 契約の本旨：販売代理店である販売会社が当社製商品を継続的に顧客に販売供給し、その責務を果たすことにあります。
- 2) 契約先：化粧品等の販売会社（国内233社）
- 3) 販売製品：化粧品、美容補助商品及び化粧雑貨品等
- 4) 契約期間：1ヶ年（自動更新）

## 6【研究開発活動】

当社グループは、全ての女性がいつまでも健康的で若々しく、そして美しい素肌を保ち続ける事を願い、「ノーマライジング」理念のもと、美容理論「リズム・フル ビューティ」に基づく化粧品、医薬部外品、美容補助商品の研究開発を行い、これらの製品・商品を提供し多くの皆様に好評を得ております。

当連結会計年度は新製品といたしまして、6月には、メンズコスメとして、過剰な皮脂や汚れをスピーディに落とす泡立て不要の洗顔料で、うるおいを守りながら肌をすっきり洗い上げる「メンズワン フェース フォーム」、洗顔やヒゲ剃り後の肌にスツとなじみ、適度なうるおいを与え、角質層の内と外を保湿して肌の状態を整える「メンズワン フェース ローション」、突起型ノズルが頭皮に刺激を与え、爽快な使い心地で、有効成分がダイレクトに頭皮に行き届き、育毛・発毛を促進するとともに薄毛・抜け毛を予防する「メンズワン 薬用トニック」（医薬部外品）を発売いたしました。

また、オプションケアとして、古い角質・毛穴の汚れ・余分な皮脂をしっかり除去するマッサージ・パックで、清涼感のある使い心地で、すっきりなめらかな肌に整える「クレイ スクラブ」を発売いたしました。

1月には、年齢を重ねるにつれてあらわれてくるうるおい不足やハリ・ツヤのなさ、そんな悩みに応えるために誕生した「アイビーコスモス Wエマルジョン クリーム」を発売いたしました。年齢にともなう肌悩みと向き合うためのエイジングケアクリームとして、売上に大きく貢献いたしました。

12月には、限定発売である「アイビー メイクアップコレクション ハッピーフェース」として「アイビー Wリップライナー RS・OR」、「アイビー クリーミィ チークカラー PK-10」、「アイビー リップグロスC BB-10」、「アイビー チップ アイカラー GD」のセットを発売いたしました。

基礎研究分野につきましては、アンチエイジングの新しい素材開発の成果として、特許出願と学会発表を行い、「アイビーコスモス Wエマルジョン クリーム」として製品化も実現いたしました。引き続き、「美白」の研究にも力を入れ、新製品への応用が期待できます。また、今後もさらなる研究を続け、基盤固めをしたいと考えております。

製剤化技術では、これまで継続的に取り組んでまいりました経皮吸収を高める研究（DDS：Drug Delivery System）の成果として、化学系の学会において、「アイビーコスモス Wエマルジョン クリーム」に用いられている技術の一つである多層マルチプルエマルジョンに関する発表を行い、高い反響を頂きました。また、専門誌への論文投稿も終了しており、学会発表と論文を通じて、当社の高い技術力を開示することができております。

安全性研究におきましては、皮膚科専門医と継続的に取り組んでまいりました化粧品の安全性試験に関し、皮膚科学会において発表を行いました。この発表内容に基づき、今まで以上に安全性を考慮した化粧品開発を行い、今後の新製品につなげてまいります。また、皮膚科学会では有用性評価において大変重要な意味を持つ皮膚撮影技法につきましても発表を行い、皮膚状態をありのままに撮影できる技法として皮膚科専門医から高い反響を頂きました。

今後も厳密な評価方法に基づいて製品評価を行い、DDS技術を取り入れた高い有用性と、高い安全性が両立した化粧品をお客様に届けてまいります。また、学会や論文を通じて外部発信を続けてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、230,535千円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,616,918千円（前連結会計年度末は3,458,898千円）となり、前連結会計年度末に比べ158,019千円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金が44,773千円減少したものの、現金及び預金が184,015千円増加したことによるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,029,800千円（同2,143,028千円）となり、前連結会計年度末に比べ113,228千円減少しました。これは主に有形固定資産が62,462千円、長期貸付金が20,220千円、繰延税金資産が25,890千円減少したことによるものであります。

#### (繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は10,368千円（同1,878千円）となり、前連結会計年度末に比べ8,490千円増加しました。これは当連結会計年度に社債発行費が10,491千円発生し、2,001千円償却したことによるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,062,868千円となり（同2,407,237千円）となり、前連結会計年度末に比べ344,369千円減少しました。これは主に未払金が26,180千円、未払法人税等が27,269千円増加したものの、1年内償還予定の社債が350,000千円減少したことによるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は762,794千円（同479,399千円）となり、前連結会計年度末に比べ283,394千円増加しました。これは主に未払役員退職慰労金が24,045千円減少したものの、社債が320,000千円増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は2,831,423千円（同2,717,167千円）となり、前連結会計年度末に比べ114,256千円増加しました。これは主に剰余金の配当が108,195千円計上されたものの、当期純利益が220,867千円計上されたことによるものであります。この結果、自己資本比率は、50.1%（同48.5%）となりました。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、5,213,252千円（前年同期比1.5%増）となりました。

売上高売上原価率の低いスキンケア製品の売上構成比が、前連結会計年度73.5%より当連結会計年度79.5%へ、6.0ポイント上昇し、売上高売上原価率は、前連結会計年度27.7%より当連結会計年度23.4%へ、4.3ポイント低下しました。その結果、売上総利益は3,993,595千円（同7.6%増）となりました。

営業損益につきましては、新規設備投資抑制による減価償却費減少等、一般管理費の節減に努めましたが、創立35周年式典費用を計上したため、販売費及び一般管理費は3,519,437千円（同4.5%増）となりました。しかしながら、売上高増加に伴う売上総利益増加が販売費及び一般管理費増加を吸収した結果、営業利益は474,157千円（同38.2%増）となりました。

営業外収益に貸倒引当金戻入額を41,735千円を計上し、経常利益は511,178千円（同56.2%増）となりました。

税金費用を282,561千円計上し、当期純利益は220,867千円（同40.5%増）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1業績等の概要、(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は34,925千円であります。主なものは、当社美里工場機械装置等5,976千円、当社新製品金型代13,250千円であります。なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、事業所に係るセグメントの名称は、記載しておりません。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)		合計 (千円)
美里工場 (埼玉県児玉郡美里町)	化粧品等の生産設備	210,603	44,740	456,805 (32,303)	10,325	722,475	20
開発研究所 (埼玉県児玉郡美里町)	化粧品等の開発研究施設	61,020	522		6,978	68,521	20
美里物流センター (埼玉県児玉郡美里町)	物流倉庫	54,437	0		1,852	56,290	-
本社 (東京都港区)	統括業務施設	13,236	7,735	- (-)	6,726	27,698	76
アルテミス東京 (東京都港区)	情報発信拠点	3,203	-	- (-)	1,519	4,723	2
富士研修センター (山梨県南都留郡忍野村)	教育施設	95,623	-	52,666 (5,393)	902	149,193	-
京都推進部 (京都市中京区)	販売施設	6,503	-	- (-)	495	6,998	11
大阪推進部 (大阪市北区)	"	20,927	-	- (-)	1,475	22,402	25
山陰事業部 (鳥取県米子市)	"	338	-	- (-)	251	589	6
九州事業部 (福岡市博多区)	"	2,838	-	- (-)	563	3,402	9

- (注) 1. 本社には、貸与中の建物(723㎡)を含んでおり、その主な貸与先は(株)ヤマトミュージアムコーポレーション  
他であります。
2. 美里工場、開発研究所及び美里物流センターは同一敷地内にあるため、土地は区分記載しておりません。
3. 従業員数には嘱託社員、退職者及び臨時雇用者は含まれておりません。
4. 金額には消費税等を含めておりません。
5. 関東事業部及び東北事業部は本社内に開設しており、本社に含めております。  
なお、平成24年4月1日より東日本エリア強化のため、「東北事業部」と「関東事業部」を統合し、「東日本事業部」に呼称変更しております。
6. 関西事業部は大阪推進部と同じビルに開設しているため、大阪推進部に含めております。
7. 前記の他、投資不動産として米国で condominium 279,032千円を保有しております。
8. 前記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器、コンピューター等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	737	1～7	18,882	35,388
車両運搬具(オペレーティング・リース)	19	1～5	11,652	19,206

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
(株)アイブラティナ	本社 (東京都港区)	統括業務施設	-	-	- (-)	-	-	-

- (注) 平成22年3月期において、建物及び構築物について258千円、工具、器具及び備品について1,335千円それぞれ減損処理しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,520,000	25,520,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	25,520,000	25,520,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年5月20日 (注)	12,760,000	25,520,000	-	804,200	-	343,800

(注) 平成16年5月20日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が12,760,000株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	9	105	1	-	1,479	1,600	-
所有株式数(単元)	-	556	20	9,505	4	-	15,280	25,365	155,000
所有株式数の割合(%)	-	2.19	0.08	37.47	0.02	-	60.24	100.00	-

(注) 自己株式3,885,931株は「個人その他」に3,885単元及び「単元未満株式の状況」に931株を含めて記載しております。なお、自己株式3,885,931株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実質所有株式数は3,882,931株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社白銀社	東京都港区南青山7-7-16	3,900	15.28
株式会社ブリーズ	東京都武蔵野市桜堤2-13-1-633	2,900	11.36
株式会社エスケージネス	東京都港区赤坂8-10-30	1,800	7.05
安藤 視基子	東京都港区	808	3.16
アイピー化粧品取引先持株会	東京都港区赤坂6-18-3	782	3.06
白銀 真也	東京都武蔵野市	748	2.93
白銀 浩二	東京都港区	689	2.70
白銀 恵美子	東京都港区	650	2.54
アイピー共栄会	東京都港区赤坂6-18-3	466	1.82
安藤 一人	大阪府大阪市	348	1.36
計	-	13,092	51.30

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が3,882千株あります。
2. 前事業年度において主要株主であった白銀浩二・白銀真也は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
3. 前事業年度において主要株主ではなかった株式会社白銀社・株式会社ブリーズは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,882,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,483,000	21,483	-
単元未満株式	普通株式 155,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	25,520,000	-	-
総株主の議決権	-	21,483	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイビー化粧品	東京都港区赤坂6丁目18番3号	3,882,000	-	3,882,000	15.21
計	-	3,882,000	-	3,882,000	15.21

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が3,000株(議決権の数3個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき公正価値に相当する払込金額の払込みにより、有償にて発行新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成24年6月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社及び当社子会社の取締役、従業員、顧問、取引先会社（販売会社）取締役に対して、新株予約権を有償で発行することを、平成24年6月28日開催の当社第37期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社の取締役、従業員、顧問、取引先会社（販売会社）取締役 約420名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	4,000,000株（上限）（注）
新株予約権の行使期間	別途開催する取締役会で決定する。
新株予約権と引き換えに払込む金額（円）	本新株予約権と引き換えに払込む金額は、後日開催する「取締役会」の決議により決定する。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルー・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定する。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）は金銭とし、その1株あたりの価額は別途開催する取締役会で決定する。ただし、行使価額は330円以上とする。
新株予約権の行使の条件	別途開催する取締役会の定める連結業績基準を達成した場合に、初めて権利行使を可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数に相当する数をそれぞれ交付するものとする。

(注) 当社普通株式の分割または併合が行なわれる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとするが、調整の結果、単元未満の株式数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,936	229,964
当期間における取得自己株式	400	62,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	3,882,931	-	3,883,331	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて、内部留保による資本充実を図るとともに、収益の動向を勘案しながら、できるだけ高水準の利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当を1株につき10円の配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	216,370	10.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	423	221	155	149	210
最低(円)	170	135	130	110	112

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	125	124	123	122	210	204
最低(円)	118	114	117	116	120	175

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。



5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		白銀 恵美子	昭和14年 2月20日生	昭和55年11月 当社取締役就任 平成 3年 2月 代表取締役社長就任 平成 4年 7月 代表取締役会長就任 平成 8年 2月 取締役会長就任(現任)	(注) 4	650
取締役社長 (代表取締役)		白銀 浩二	昭和41年 4月30日生	昭和60年 2月 当社入社 昭和61年11月 取締役就任 平成 4年 7月 常務取締役就任 平成 8年 2月 専務取締役就任 平成 9年 4月 代表取締役副社長就任 平成13年 1月 代表取締役社長就任(現任) 平成18年10月 株式会社アイプラティナ 取締役就任	(注) 4	689
取締役 副社長	企画本部 本部長	白銀 真也	昭和38年 2月 7日生	昭和58年 3月 当社取締役就任 平成 3年11月 常務取締役就任 平成 4年 7月 専務取締役就任 平成 8年 2月 代表取締役副社長就任 平成 9年 4月 代表取締役社長就任 平成13年 1月 代表取締役副会長就任 平成14年 1月 代表取締役副会長辞任 平成23年 8月 当社入社 執行役員 副社長 平成24年 4月 企画本部 本部長(現任) 平成24年 6月 取締役副社長就任(現任)	(注) 4	748
常務取締役	教育部 部長	桐畑 達夫	昭和22年11月21日生	昭和63年 6月 当社入社 平成14年 6月 取締役就任 平成16年 4月 顧問 平成18年 4月 執行役員 営業美容教育本部 本部長 平成18年 6月 取締役就任 平成18年10月 営業統括本部 本部長 平成19年 6月 常務取締役就任(現任)  平成21年 4月 教育・美容本部 本部長 平成22年 4月 教育本部 本部長 平成24年 4月 教育部 部長(現任)	(注) 4	46
常務取締役		野本 優	昭和31年 8月 5日生	昭和57年 9月 当社入社 平成14年 6月 取締役就任 平成16年 4月 顧問 平成18年 4月 執行役員 社長室 Manager 平成18年 6月 取締役就任 平成19年 6月 常務取締役就任(現任) 企画・管理本部 本部長 平成21年 4月 営業本部 本部長 平成22年 4月 営業・美容本部 本部長	(注) 4	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発生産本部 本部長 兼 開発研究所 所長 兼 企画本部 副本 部長	外岡 憲明	昭和16年11月16日生	平成14年6月 当社入社 開発研究所 所長(現任) 平成17年10月 執行役員 平成19年6月 取締役就任(現任) 企画 ・管理本部 副本部長 開 発生産グループ担当 平成20年4月 開発生産本部 本部長(現任) 平成24年4月 企画本部 副本部長(現任)	(注)3	27
取締役	経営企画室 室 長	田島 正和	昭和41年12月30日生	平成元年4月 当社入社 平成15年4月 執行役員 経営企画部 Manager 平成16年6月 取締役就任 経営企画室 室長 平成18年3月 取締役辞任 平成18年4月 ステファニーエンタープライズ 株式会社入社 執行役員社長室 長、研究開発室長、販売戦略室長 兼任 平成18年11月 同社退社 平成19年3月 株式会社ゴルフネット入社 社長室執行役員 平成22年8月 同社退社 平成22年9月 当社入社 経営企画室 室長(現任) 平成23年6月 株式会社アイプラティナ 取 締役就任(現任) 平成23年10月 執行役員 管理本部 本部長 平成24年6月 取締役就任(現任)	(注)4	1
常勤監査役		中尾 幸夫	昭和16年7月7日生	平成4年3月 当社入社 経理部次長 平成12年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)5	68
監査役		緒方 孝則	昭和26年8月20日生	昭和57年4月 弁護士登録 昭和62年4月 緒方総合法律事務所開設 (平 成15年3月リパティ法律事務所 に改称) 同事務所所 長(現任) 平成15年4月 株式会社整理回収機構 常務 執行役員 平成19年6月 同社退社 平成19年10月 当社監査役就任(現任)	(注)5	15
監査役		平岡 彰信	昭和27年9月15日生	昭和58年4月 公認会計士登録 平成2年11月 清友監査法人代表社員(現任) 平成8年3月 税理士登録 平成19年10月 当社監査役就任(現任)	(注)5	15
計						2,294

- (注) 1. 監査役緒方孝則及び監査役平岡彰信は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 取締役会長白銀恵美子は、取締役社長白銀浩二及び取締役副社長白銀真也の実母であります。  
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、当社に関する重要な財務的・社会的・環境的側面の情報（以下「経営関連情報」）の、公正かつ適時・適切な開示が行われ、取締役の職務の執行が法令及び定款を遵守することを目的に、社内体制を構築しております。

具体的には、重要な「経営関連情報」について、重要な社内意思決定機関である、「株主総会」「取締役会」「常務会」「社長・本部長会議」「予算委員会」における議案並びに報告事項全てが、各取締役並びに監査役に情報が伝えられる報告体制を構築しております。

また、当社は経営監視機能の強化を図るため、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、専門能力に優れた社外監査役2名の3名体制で監査役会を運営しており、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の合理化や経営のスピード化を図るために、また、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの徹底を図るために、上記の体制を採用しております。

#### 八．内部統制システムの整備の状況

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間（最近事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況

- ・取締役会を10回（書面決議含む）開催し、当社の重要な意思決定を行いました。各取締役及び監査役は、企業理念、経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。
- ・監査役会は13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務遂行の監査、法令、定款等への遵守について監査いたしました。
- ・常務会においては、中期経営計画の策定と検証、重要かつ緊急経営課題の審議、重点予算審議など、必要に応じて行いました。
- ・社長・本部長会議においては、経営計画、部門計画の進捗管理、新製品発売の決定、月次予算管理、業務遂行についての実務的な内容の審議、規程の改訂などを定期的かつ機動的に行いました。
- ・予算委員会においては、年度経営指標の予実管理、予算乖離対策方針の策定と実行指示などを定期的かつ積極的に行いました。
- ・情報開示体制については、専門担当者をおき、適時開示、積極的なIR活動を行ってまいりました。
- ・コンプライアンス体制についても、法務知識を持つ担当者をおいた専門部署を設置し、法令、定款等の社内規程の遵守、企業の社会的な責任の遵守、企業価値の保護に努めてまいりました。

#### 二．リスク管理体制の整備の状況

当社の従業員は法令遵守は当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動を行っております。そのため、取締役は従業員に対し、「理念」「使命」「行動指針（アイピーの誓い）」並びに企業倫理の遵守についての教育・啓発を行っております。

当社の従業員は、業務の運営について、「中期経営計画」及び「各年度予算」並びに、各部署の職務権限を定めた「職務分掌・権限規程」に基づき、業務執行を行っております。当社の取締役及び従業員は、社内における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、社内規程に従い、代表取締役社長ならびに内部監査室担当者に報告を行うこととしております。代表取締役社長は、当該報告された事実について調査・監督し、適切な対策を決定することとしております。

また、予算管理・部門計画進捗管理については、各会議体の事務局が経営状況並びに経営の重要課題につき報告書を作成し、社長をはじめ取締役会メンバーに随時報告を行っております。

さらに、ISO（品質マネジメントシステム）対象部門については、定期的にISO事務局による内部監査を行い、その内容につき担当役員を通じて社長に直接報告を行っております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査室担当者1名が監査計画に基づき、内部統制システムの整備及び運用状況を監査しております。担当者は、各部署より収集した資料・情報を基に、各部門に対しヒアリング調査を行い、監査結果を速やかに社長に報告しております。

監査役会は、常勤監査役1名を置くほか、専門能力に優れた社外監査役2名を置いております。当社の監査役の過半数は独立社外監査役としております。各監査役は、法律知識を有する法務専門担当者と連携し、会社情報の適時開示に係る社内体制も含め、取締役会などに必要な助言を行っております。各監査役は、内部監査担当部門の内部監査室から監査計画及び監査結果報告を受け、連携を図っております。各監査役は、当社の会計監査人から四半期及び期末会計監査計画及び監査結果について報告を受けており、会計監査人の独立性や監査の品質管理体制などについても報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、各監査役は、内部統制システムについて、財務報告及び業務の適正性を確保しているか、内部監査室並びに経理部が実施する内部統制の整備及び運用状況を監視、検証しております。

なお、常勤監査役中尾幸夫は、当社の経理部に平成4年3月から平成12年6月まで在籍し、通算8年4ヶ月にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成等に従事しておりました。また、監査役平岡彰信は、公認会計士の資格を有しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の緒方孝則は、リパティ法律事務所所長であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。緒方孝則は、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、並びにコンプライアンスについて必要な助言・提言を行っております。

社外監査役の平岡彰信は、清友監査法人代表社員であります。当社と同法人との間には特別な関係はありません。平岡彰信は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、並びに当社の経理状況について必要な助言・提言を行っております。

社外監査役は、内部監査に従事する内部監査室担当者及び法律知識を有する法務専門担当者と連携し、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて、会計監査人ならびに顧問弁護士などとも意見交換を行い、助言を得ております。また、社外監査役は、内部統制システムについて、財務報告及び業務の適正性を確保しているか、内部監査室並びに経理部が実施する内部統制の整備及び運用状況を監視、検証しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、社外監査役緒方孝則及び平岡彰信について、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。両名は、会社との利害関係等がない独立役員であり、会社と独立した立場で社外監査役の職務を適切に行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、取締役会に監査役の出席を求めています。常勤監査役1名、社外監査役2名による監視機能が十分働いており、現状において社外取締役を選任する必要性がないと考えております。

## 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に東光監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。会計監査人は年に数回以上監査役会と協議を行い、監査役会に監査の内容につき報告及び説明を行っております。業務を行った公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
公認会計士 佐藤 明充 (東光監査法人 指定社員)  
公認会計士 勝 伸一郎 (東光監査法人 指定社員)
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 4名

## 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東光監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

なお、当社と社外監査役の間では、責任限定契約を締結しておりません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役並びに会計監査人（取締役及び監査役並びに会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項の取締役会決議

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 役員報酬等

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	213,000	213,000	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	2

##### ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)				報酬等 の総額 (千円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
白銀 浩二	取締役	提出会社	130,000	-	-	-	130,000

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

##### ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会決議の範囲内で、直近の業績や各役員の評価等を勘案し決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 16,605千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)横浜銀行	16,000	6,320	当グループ取引銀行との関係強化のため
(株)日本色材工業研究所	18,000	5,400	当グループ取引先との関係強化のため
(株)りそなホールディングス	5,000	1,980	当グループ取引銀行との関係強化のため
(株)ノエビア	1,000	928	同業他社情報取得のため
(株)コモンウェルス・エンターテインメント	32,580	879	当グループ取引先との関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)横浜銀行	16,000	6,624	当グループ取引銀行との関係強化のため
(株)日本色材工業研究所	18,000	6,228	当グループ取引先との関係強化のため
(株)りそなホールディングス	5,000	1,905	当グループ取引銀行との関係強化のため
(株)コモンウェルス・エンターテインメント	32,580	944	当グループ取引先との関係強化のため
(株)ノエビア	1,000	904	同業他社情報取得のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

(注) 連結子会社の監査証明業務は、実施していません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等を整備することができる体制を構築しております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する研修に参加しております。



1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,438,855	1,622,870
受取手形及び売掛金	1,338,696	1,293,923
商品及び製品	339,021	381,494
仕掛品	12,344	14,004
原材料及び貯蔵品	191,739	164,404
前払費用	52,198	52,332
繰延税金資産	101,850	77,053
未収入金	5,957	6,789
その他	30,631	26,790
貸倒引当金	52,396	22,744
流動資産合計	3,458,898	3,616,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,070,950	1 2,078,932
減価償却累計額	1,565,825	1,610,198
建物及び構築物(純額)	1 505,124	1 468,733
機械装置及び運搬具	647,167	643,659
減価償却累計額	576,638	590,660
機械装置及び運搬具(純額)	70,528	52,998
工具、器具及び備品	911,081	913,781
減価償却累計額	871,448	882,689
工具、器具及び備品(純額)	39,633	31,091
土地	1, 2 521,190	1, 2 521,190
有形固定資産合計	1,136,476	1,074,013
無形固定資産		
商標権	6,720	7,497
施設利用権	476	438
電話加入権	4,641	4,641
ソフトウェア	22,179	30,013
リース資産	22,897	6,370
その他	2,318	2,320
無形固定資産合計	59,233	51,281
投資その他の資産		
投資有価証券	15,507	16,605
出資金	30	30
長期貸付金	128,860	108,640
破産更生債権等	2,511	2,160
長期前払費用	10,275	13,494
繰延税金資産	77,728	51,837
投資不動産	287,934	287,934
減価償却累計額	4,046	8,902
投資不動産(純額)	283,888	279,032
差入保証金	1 402,831	1 401,721

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他	82,540	75,754
貸倒引当金	56,856	44,772
投資その他の資産合計	947,318	904,504
固定資産合計	2,143,028	2,029,800
繰延資産		
社債発行費	1,878	10,368
繰延資産合計	1,878	10,368
資産合計	5,603,805	5,657,086
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	417,881	424,014
短期借入金	<sub>1</sub> 800,000	<sub>1</sub> 800,000
1年内償還予定の社債	<sub>1</sub> 530,000	<sub>1</sub> 180,000
リース債務	18,064	8,457
未払金	247,682	273,863
未払費用	53,705	58,878
未払法人税等	128,069	155,339
未払消費税等	33,891	17,622
賞与引当金	114,535	114,972
返品廃棄損失引当金	6,000	-
ポイント引当金	-	12
その他	57,406	29,707
流動負債合計	2,407,237	2,062,868
固定負債		
社債	<sub>1</sub> 320,000	640,000
リース債務	8,622	164
未払役員退職慰労金	40,065	16,020
再評価に係る繰延税金負債	<sub>2</sub> 6,566	<sub>2</sub> 5,743
退職給付引当金	99,416	88,831
その他	4,729	12,035
固定負債合計	479,399	762,794
負債合計	2,886,637	2,825,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	804,200	804,200
資本剰余金	343,800	343,800
利益剰余金	2,960,372	3,073,044
自己株式	1,269,656	1,269,886
株主資本合計	2,838,715	2,951,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,047	1,056
土地再評価差額金	<sub>2</sub> 119,500	<sub>2</sub> 118,678
その他の包括利益累計額合計	121,548	119,734
純資産合計	2,717,167	2,831,423
負債純資産合計	5,603,805	5,657,086

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	5,133,721	5,213,252
売上原価	1,422,740	1,219,657
売上総利益	3,710,980	3,993,595
販売費及び一般管理費	3,367,907	3,519,437
営業利益	343,073	474,157
営業外収益		
受取利息	4,580	4,257
受取配当金	426	436
投資不動産賃貸料	5,396	8,204
受取賃貸料	37,959	24,947
業務受託手数料	11,895	12,542
カード手数料収入	2,763	2,916
貸倒引当金戻入額	-	41,735
雑収入	11,946	12,134
営業外収益合計	74,967	107,175
営業外費用		
支払利息	9,700	8,911
社債利息	9,999	8,273
社債発行費償却	3,702	2,001
投資不動産賃貸費用	10,786	13,606
賃貸収入原価	48,028	31,102
雑損失	8,574	6,259
営業外費用合計	90,792	70,154
経常利益	327,248	511,178
特別損失		
会員権評価損	-	7,750
特別損失合計	-	7,750
税金等調整前当期純利益	327,248	503,428
法人税、住民税及び事業税	164,240	231,980
法人税等調整額	5,851	50,580
法人税等合計	170,092	282,561
少数株主損益調整前当期純利益	157,156	220,867
当期純利益	157,156	220,867

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	157,156	220,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,436	991
土地再評価差額金	-	822
その他の包括利益合計	1,436	1,813
包括利益	155,719	222,681
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	155,719	222,681
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	804,200	804,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	804,200	804,200
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	343,800	343,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	343,800	343,800
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	2,911,802	2,960,372
当期変動額		
剰余金の配当	108,586	108,195
当期純利益	157,156	220,867
当期変動額合計	48,570	112,672
当期末残高	2,960,372	3,073,044
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,259,672	1,269,656
当期変動額		
自己株式の取得	9,984	229
当期変動額合計	9,984	229
当期末残高	1,269,656	1,269,886
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,800,129	2,838,715
当期変動額		
剰余金の配当	108,586	108,195
当期純利益	157,156	220,867
自己株式の取得	9,984	229
当期変動額合計	38,586	112,442
当期末残高	2,838,715	2,951,158

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	610	2,047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,436	991
当期変動額合計	1,436	991
当期末残高	2,047	1,056
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	119,500	119,500
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	822
当期変動額合計	-	822
当期末残高	119,500	118,678
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	120,111	121,548
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,436	1,813
当期変動額合計	1,436	1,813
当期末残高	121,548	119,734
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,680,018	2,717,167
当期変動額		
剰余金の配当	108,586	108,195
当期純利益	157,156	220,867
自己株式の取得	9,984	229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,436	1,813
当期変動額合計	37,149	114,256
当期末残高	2,717,167	2,831,423

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	327,248	503,428
減価償却費	152,045	137,037
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,676	10,585
賞与引当金の増減額（は減少）	14,539	436
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,770	41,735
返品廃棄損失引当金の増減額（は減少）	2,600	6,000
受取利息及び受取配当金	5,006	4,694
支払利息	19,700	17,185
社債発行費償却	3,702	2,001
為替差損益（は益）	139	27
有形固定資産除却損	1,595	681
売上債権の増減額（は増加）	196,971	45,124
たな卸資産の増減額（は増加）	107,924	16,799
仕入債務の増減額（は減少）	100,016	6,132
未払金の増減額（は減少）	42,978	29,770
未払役員退職慰労金の増減額（は減少）	72,333	24,045
未払消費税等の増減額（は減少）	24,575	16,268
その他	33,298	2,170
小計	545,405	623,869
利息及び配当金の受取額	4,925	4,591
利息の支払額	19,778	17,843
法人税等の支払額	86,847	209,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	443,704	400,980
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	16,221	42,532
無形固定資産の取得による支出	5,925	24,990
貸付けによる支出	-	11,000
貸付金の回収による収入	13,281	27,362
差入保証金の差入による支出	316	1,324
差入保証金の回収による収入	4,287	2,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,894	49,935
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	197,182	489,508
社債の償還による支出	230,000	530,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	17,839	18,064
自己株式の取得による支出	9,984	229
配当金の支払額	109,989	108,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,630	167,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	139	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	268,040	184,015
現金及び現金同等物の期首残高	1,120,814	1,388,855
現金及び現金同等物の期末残高	1,388,855	1,572,870

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社の数 1社
  - すべての子会社を連結しております。
  - 連結子会社の名称
  - 株式会社アイブラティナ
2. 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - 連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ 有価証券
      - その他有価証券
      - 時価のあるもの
      - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
    - ロ たな卸資産
      - (イ) 商品・製品・原材料・仕掛品
      - 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
      - (ロ) 貯蔵品
      - 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - イ 有形固定資産（リース資産を除く）
      - 定率法
      - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
      - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～9年
工具、器具及び備品	2～17年
    - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
      - 定額法
      - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
  - ハ リース資産
    - (イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
    - (ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - ニ 投資不動産
    - 定額法
  - ホ 長期前払費用
    - 定額法



(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

3年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社の従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 返品廃棄損失引当金

製品の返品による廃棄損失に備えるため、廃棄損失見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ニ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

ホ 退職給付引当金

当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建投資不動産は、取引発生時の為替相場によって円貨に換算しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	450,513 千円	421,685 千円
土地	509,472	509,472
差入保証金	291,216	291,216
計	1,251,203	1,222,375

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	366,000 千円	366,000 千円
1年内償還予定の社債	30,000	120,000
社債	120,000	-
計	516,000	486,000

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	155,861 千円	166,458 千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	900,000 千円	900,000 千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	300,000	300,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	3,370 千円	623 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
広告宣伝費	20,428 千円	21,395 千円
荷造運送費	126,392	120,097
販売促進費	645,351	716,602
役員報酬	251,850	241,320
給与手当	767,952	783,579
賞与	95,593	92,442
賞与引当金繰入額	102,455	101,605
退職給付費用	88,817	83,392
法定福利費	120,988	129,508
賃借料	428,450	429,359
旅費交通費	110,531	106,343
減価償却費	50,440	41,740
貸倒引当金繰入額	229	-

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	200,459 千円	230,535 千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額 1,098 千円

税効果額 107

その他有価証券評価差額金 991

土地再評価差額金：

税効果額 822

その他の包括利益合計 1,813

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,520,000	-	-	25,520,000
合計	25,520,000	-	-	25,520,000
自己株式				
普通株式(注)	3,802,800	78,195	-	3,880,995
合計	3,802,800	78,195	-	3,880,995

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加78,195株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加77,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,195株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	普通株式	3,387,000	-	3,387,000	-	-
合計			3,387,000	-	3,387,000	-	-

(注) 新株予約権の当連結会計年度減少3,387,000株は、権利の失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	108,586	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	108,195	利益剰余金	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,520,000	-	-	25,520,000
合計	25,520,000	-	-	25,520,000
自己株式				
普通株式（注）	3,880,995	1,936	-	3,882,931
合計	3,880,995	1,936	-	3,882,931

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,936株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	108,195	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	216,370	利益剰余金	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,438,855千円	1,622,870千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	1,388,855	1,572,870

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	816	-
減価償却費相当額	773	-
支払利息相当額	8	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	4,913	3,646
1年超	9,505	5,858
合計	14,418	9,505

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、化粧品の製造販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、存在しません。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

差入保証金は、不動産賃借契約に基づき支出した敷金、取引先に対して契約の履行を担保するために差入れた契約保証金であります。敷金は退去時において、契約保証金は契約解除時においてそれぞれ返還されます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、存在しません。

短期借入金、社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。これら全ては、固定金利契約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社は、社外貸付金規程に従い、長期貸付金について、経理部が貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社の各種規程に準じて、同様の管理を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,438,855	1,438,855	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	1,338,696 40,154		
(3) 投資有価証券	1,298,542 15,507	1,298,542 15,507	- -
(4) 長期貸付金(*2) 貸倒引当金(*1)	153,422 63,117		
(5) 差入保証金	90,304 402,831	90,304 286,354	- 116,477
資産計	3,246,040	3,129,563	116,477
(1) 支払手形及び買掛金	417,881	417,881	-
(2) 短期借入金	800,000	800,000	-
(3) 社債(*3)	850,000	852,701	2,701
負債計	2,067,881	2,070,583	2,701

(\*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(\*3)社債には1年内償還予定の社債が含まれております。



当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,622,870	1,622,870	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	1,293,923 12,628		
(3) 投資有価証券	1,281,295 16,605	1,281,295 16,605	- -
(4) 長期貸付金(*2) 貸倒引当金(*1)	129,534 46,804		
(5) 差入保証金	82,729 401,721	82,729 303,783	- 97,937
資産計	3,405,222	3,307,285	97,937
(1) 支払手形及び買掛金	424,014	424,014	-
(2) 短期借入金	800,000	800,000	-
(3) 社債(*3)	820,000	821,956	1,956
負債計	2,044,014	2,045,970	1,956

(\*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年内回収  
予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(\*3)社債には1年内償還予定の社債が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

一般債権は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権は、当該帳簿価額から個別に計上している貸倒引当金を差し引いて算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの及び連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの区分については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

一般債権の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを既発国債流通利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権は、当該帳簿価額から個別に計上している貸倒引当金を差し引いて算定しております。

(5) 差入保証金

実質的な契約期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、市場価格がなく、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品はありません。  
3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,438,671	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,338,696	-	-	-
長期貸付金	24,561	78,643	50,217	-
差入保証金	-	7,348	101,265	294,216
合計	2,801,930	85,992	151,483	294,216

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,614,495	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,293,923	-	-	-
長期貸付金	20,894	78,745	29,894	-
差入保証金	-	6,484	101,019	294,216
合計	2,929,312	85,230	130,914	294,216

4. 社債の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「社債明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1) 株式	7,199	6,723	476
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,199	6,723	476
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1) 株式	8,308	10,637	2,329
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,308	10,637	2,329
合計		15,507	17,361	1,853

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1) 株式	7,568	6,723	845
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,568	6,723	845
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1) 株式	9,037	10,637	1,600
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,037	10,637	1,600
合計		16,605	17,361	755

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職年金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度を採用しております。  
なお、上記退職給付制度のほか、東京化粧品厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理を行う制度であります。この制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成22年 3月31日現在	平成23年 3月31日現在
年金資産の額	43,050百万円	42,406百万円
年金財政計算上の給付債務の額	51,051	51,355
差引額	8,000	8,948

(2) 制度全体に占める当社及び子会社の掛金拠出割合

平成22年 3月末時点 1.852%  
平成23年 3月末時点 1.857%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(平成22年 3月31日現在 8,000百万円、平成23年 3月31日現在 7,236百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、平成23年 3月31日現在での残存償却年数は19年であります。

また、上記(2)の割合は当社及び子会社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、上記の数字については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく実際数値によっております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
退職給付債務(千円)	363,753	385,782
(1) 年金資産(千円)	264,336	296,951
(2) 退職給付引当金(千円)	99,416	88,831

(注) 年金資産の金額には、総合型厚生年金分は含まれておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)
退職給付費用(千円)	99,114	94,012
(1) 勤務費用(千円)	50,117	44,400
(2) 総合型厚生年金掛金(千円)	48,997	49,611

(注) 簡便法を採用しているため、勤務費用と利息費用を一括して「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	46,616	43,689
貸倒引当金	20,490	7,828
未払事業税	10,989	12,198
製品評価損	16,846	1,526
返品廃棄損失引当金	2,442	-
未払社会保険料	6,023	6,067
連結会社間内部利益消去	-	503
その他	6,629	5,243
繰延税金資産小計	110,037	77,057
評価性引当額	8,187	4
繰延税金資産合計	101,850	77,053
(固定の部)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	40,462	31,825
未払役員退職慰労金	16,306	5,787
会員権評価損	10,787	12,194
投資有価証券評価否認	7,835	6,853
貸倒引当金	23,060	16,256
一括償却資産損金算入限度超過額	777	618
税務上の繰越欠損金	83,059	98,196
その他	4,425	3,754
繰延税金資産小計	186,714	175,486
評価性引当額	108,792	123,347
繰延税金資産合計	77,922	52,138
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	193	301
繰延税金負債計	193	301
繰延税金資産の純額	77,728	51,837

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.5	11.5
評価性引当額の増減	5.9	4.4
法人税額の特別控除額	4.1	2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.4
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.0	56.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大地震からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更されます。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は12,104千円減少し、法人税等調整額が12,147千円、その他有価証券評価差額金が43千円、それぞれ増加しております。

また、再評価にかかる繰延税金負債は822千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、米国において投資不動産としてコンドミニウム(土地を含む。)を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	-	283,888
期中増減額	283,888	4,856
期末残高	283,888	279,032
期末時価	315,970	352,488

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は投資不動産仮勘定よりの振替(287,934千円)、減少額は減価償却(4,046千円)、当連結会計年度の減少額は減価償却であります。

3. 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

また、当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賃貸収益	5,396	8,204
賃貸費用	10,786	13,606
差額	5,389	5,401
その他(売却損益等)	-	-

(注) 1. 賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上しております。

2. 賃貸費用について、前連結会計年度は取得費(3,007千円)及び減価償却費(4,046千円)が、当連結会計年度は減価償却費(4,856千円)が、それぞれ含まれております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高において、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高において、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	125.57円	130.86円
1株当たり当期純利益金額	7.25円	10.21円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益 (千円)	157,156	220,867
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	157,156	220,867
期中平均株式数 (千株)	21,691	21,637

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、従業員、顧問、取引先会社（販売会社）

取締役に対して、新株予約権を有償で発行することにつき、平成24年6月28日開催の第37期定時株主総会において決議いたしました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額ではありません。従って、会社法第240条に基づき、後日開催する取締役会の決議により募集要項を決定する予定です。

1.新株予約権を発行する理由

当社及び当社子会社の取締役、従業員、顧問、取引先会社（販売会社）取締役の当社企業価値向上に対する意欲を高め、業績向上のモチベーションとするため、当社及び当社子会社の取締役、従業員、顧問、取引先会社（販売会社）取締役に對し、有償にて本新株予約権を発行するものであります。なお、本新株予約権は、下記事項及び後日開催する「取締役会」の定める連結業績基準を達成した場合に初めて権利行使を可能とするものであります。

2.新株予約権の割当対象者及びその数

- (1) 割当対象者：当社及び当社子会社の取締役、従業員、顧問  
取引先会社（販売会社）取締役
- (2) その総数：約420名

3.新株予約権の発行要項

- (1) 新株予約権の総数  
4,000個を上限とする。  
新株予約権1個あたりの目的となる株式は1,000株とする。  
なお、下記(2)により付与株式数(以下に定義する。)が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式4,000,000株を上限とする。  
なお、新株予約権1個あたりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとするが、調整の結果、単元未満の株式数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ( 3 ) 新株予約権と引き換えに払込む金額  
本新株予約権と引き換えに払込む金額は、後日開催する「取締役会」の決議により決定する。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルートス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定する。
- ( 4 ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）  
本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）は金銭とし、その1株あたりの価額は別途開催する取締役会で決定する。ただし、行使価額は330円以上とする。
- ( 5 ) 権利行使期間  
別途開催する取締役会で決定する。
- ( 6 ) 新株予約権の行使の条件  
別途開催する取締役会の定める連結業績基準を達成した場合に、初めて権利行使を可能とする。
- ( 7 ) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- ( 8 ) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数に相当する数をそれぞれ交付するものとする。
- ( 9 ) 交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い  
本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- ( 10 ) その他  
その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)アイビー化粧品	第7回無担保社債	平成17年11月30日	150,000 (30,000)	120,000 (120,000)	1.29	なし	平成24年11月30日
(株)アイビー化粧品	第10回無担保社債	平成20年12月10日	500,000 (500,000)	-	1.15	なし	平成23年12月9日
(株)アイビー化粧品	第11回無担保社債	平成23年1月31日	200,000	200,000	0.71	なし	平成26年1月31日
(株)アイビー化粧品	第12回無担保社債	平成23年12月12日	-	200,000	0.75	なし	平成26年12月12日
(株)アイビー化粧品	第13回無担保社債	平成23年12月12日	-	300,000 (60,000)	0.77	なし	平成28年12月12日
合計	-	-	850,000 (530,000)	820,000 (180,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
180,000	260,000	260,000	60,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	18,064	8,457	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,622	164	-	平成25年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	826,686	808,622	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末の利率及び残高を使用して算定した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
164	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	532,709	2,631,495	3,752,068	5,213,252
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額( )(千円)	428,493	322,386	225,995	503,428
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額( )(千円)	265,432	164,426	78,938	220,867
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額( )(円)	12.27	7.60	3.65	10.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額( )(円)	12.27	19.87	3.95	6.56

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,437,305	1,612,364
売掛金	1,338,696	1,301,846
商品及び製品	339,021	375,340
仕掛品	12,344	14,004
原材料及び貯蔵品	191,739	163,015
前払費用	52,198	48,563
繰延税金資産	101,850	76,549
関係会社短期貸付金	129,197	205,197
未収入金	6,042	6,838
その他	30,631	26,790
貸倒引当金	181,593	204,744
流動資産合計	3,457,433	3,625,765
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 1,793,199	1, 1,801,182
減価償却累計額	1,318,529	1,359,180
建物(純額)	1, 474,669	1, 442,001
構築物	1, 277,690	1, 277,690
減価償却累計額	247,235	250,958
構築物(純額)	1, 30,455	1, 26,731
機械及び装置	546,820	542,973
減価償却累計額	487,767	497,710
機械及び装置(純額)	59,052	45,263
車両運搬具	100,346	100,686
減価償却累計額	88,871	92,950
車両運搬具(純額)	11,475	7,735
工具、器具及び備品	907,429	910,128
減価償却累計額	867,795	879,037
工具、器具及び備品(純額)	39,633	31,091
土地	1, 2, 521,190	1, 2, 521,190
有形固定資産合計	1,136,476	1,074,013
無形固定資産		
商標権	6,720	7,497
施設利用権	476	438
電話加入権	4,641	4,641
ソフトウェア	22,179	14,598
リース資産	22,897	6,370
その他	2,318	2,320
無形固定資産合計	59,233	35,866

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,507	16,605
出資金	30	30
長期貸付金	128,860	108,640
破産更生債権等	2,511	2,160
長期前払費用	10,275	9,211
繰延税金資産	77,728	51,837
投資不動産	287,934	287,934
減価償却累計額	4,046	8,902
投資不動産(純額)	283,888	279,032
差入保証金	<sub>1</sub> 402,831	<sub>1</sub> 401,721
その他	82,540	75,754
貸倒引当金	56,856	44,772
投資その他の資産合計	947,318	900,221
<b>固定資産合計</b>		
	2,143,028	2,010,101
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	1,878	10,368
繰延資産合計	1,878	10,368
<b>資産合計</b>		
	5,602,339	5,646,235
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	293,373	318,980
買掛金	124,508	105,033
短期借入金	<sub>1</sub> 800,000	<sub>1</sub> 800,000
1年内償還予定の社債	<sub>1</sub> 530,000	<sub>1</sub> 180,000
リース債務	18,064	8,457
未払金	247,660	264,465
未払費用	53,705	58,878
未払法人税等	127,889	155,159
未払消費税等	33,891	18,747
前受金	11	1
預り金	6,333	10,309
前受収益	1,743	4,917
賞与引当金	114,535	114,972
返品廃棄損失引当金	6,000	-
その他	49,145	14,295
流動負債合計	2,406,863	2,054,219
<b>固定負債</b>		
社債	<sub>1</sub> 320,000	640,000
リース債務	8,622	164
未払役員退職慰労金	37,065	13,020



	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	2 6,566	2 5,743
退職給付引当金	99,416	88,831
その他	4,729	12,035
固定負債合計	476,399	759,794
負債合計	2,883,263	2,814,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	804,200	804,200
資本剰余金		
資本準備金	343,800	343,800
資本剰余金合計	343,800	343,800
利益剰余金		
利益準備金	201,050	201,050
その他利益剰余金		
別途積立金	2,604,000	2,604,000
繰越利益剰余金	157,231	268,792
利益剰余金合計	2,962,281	3,073,842
自己株式	1,269,656	1,269,886
株主資本合計	2,840,624	2,951,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,047	1,056
土地再評価差額金	2 119,500	2 118,678
評価・換算差額等合計	121,548	119,734
純資産合計	2,719,076	2,832,220
負債純資産合計	5,602,339	5,646,235

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	4,659,120	4,812,479
商品売上高	474,600	408,188
売上高合計	5,133,721	5,220,667
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	399,019	273,990
当期製品製造原価	6 1,111,232	6 1,065,843
合計	1,510,251	1,339,833
製品期末たな卸高	1 273,990	1 285,082
返品廃棄損失引当金戻入額	16,373	6,000
返品廃棄損失引当金繰入額	13,773	-
製品他勘定振替高	2 59,119	2 44,424
製品売上原価	1,174,542	1,004,327
商品売上原価		
商品期首たな卸高	60,905	65,030
当期商品仕入高	261,791	261,566
商品他勘定受入高	4 111	-
合計	322,808	326,597
商品期末たな卸高	1 65,030	1 90,258
商品他勘定振替高	3 9,579	3 14,815
商品売上原価	248,198	221,523
売上原価合計	1,422,740	1,225,850
売上総利益	3,710,980	3,994,817
販売費及び一般管理費	5, 6 3,349,705	5, 6 3,485,677
営業利益	361,275	509,139
<b>営業外収益</b>		
受取利息	6,499	6,813
受取配当金	426	436
投資不動産賃貸料	5,396	8,204
受取賃貸料	38,887	25,427
業務受託手数料	13,815	14,462
貸倒引当金戻入額	-	41,735
カード手数料収入	2,763	2,916
雑収入	12,297	24,690
営業外収益合計	80,087	124,688

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	9,700	8,911
社債利息	9,999	8,273
社債発行費償却	3,702	2,001
投資不動産賃貸費用	10,786	13,606
賃貸収入原価	48,957	31,582
雑損失	6,174	6,259
営業外費用合計	89,321	70,634
経常利益	352,040	563,193
特別損失		
会員権評価損	-	7,750
貸倒引当金繰入額	25,000	52,803
特別損失合計	25,000	60,553
税引前当期純利益	327,040	502,640
法人税、住民税及び事業税	164,060	231,800
法人税等調整額	5,851	51,083
法人税等合計	169,912	282,884
当期純利益	157,128	219,755

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	610,839	55.3	667,719	62.3
労務費		153,610	13.9	162,052	15.1
経費		339,850	30.8	241,658	22.6
当期総製造費用		1,104,300	100.0	1,071,429	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	16,050		12,344	
他勘定受入高		6,873		2,444	
合計		1,127,224		1,086,219	
期末仕掛品たな卸高	3	12,344		14,004	
他勘定振替高		3,648		6,371	
当期製品製造原価		1,111,232		1,065,843	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費(千円)	58,417	54,958
外注加工費(千円)	222,223	129,271

2. 他勘定受入高の内訳は製品からの振替であります。

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
試験研究費(千円)	1,427	3,051
販売促進費(千円)	1,809	2,890
当期商品仕入高(千円)	154	154
その他(千円)	256	274
合計(千円)	3,648	6,371

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	804,200	804,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	804,200	804,200
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	343,800	343,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	343,800	343,800
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	343,800	343,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	343,800	343,800
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	201,050	201,050
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	201,050	201,050
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	2,691,000	2,604,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	87,000	-
当期変動額合計	87,000	-
当期末残高	2,604,000	2,604,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	21,688	157,231
当期変動額		
別途積立金の取崩	87,000	-
剰余金の配当	108,586	108,195
当期純利益	157,128	219,755
当期変動額合計	135,542	111,560
当期末残高	157,231	268,792
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	2,913,738	2,962,281
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	108,586	108,195
当期純利益	157,128	219,755

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額合計	48,542	111,560
当期末残高	2,962,281	3,073,842
自己株式		
当期首残高	1,259,672	1,269,656
当期変動額		
自己株式の取得	9,984	229
当期変動額合計	9,984	229
当期末残高	1,269,656	1,269,886
株主資本合計		
当期首残高	2,802,066	2,840,624
当期変動額		
剰余金の配当	108,586	108,195
当期純利益	157,128	219,755
自己株式の取得	9,984	229
当期変動額合計	38,558	111,330
当期末残高	2,840,624	2,951,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	610	2,047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,436	991
当期変動額合計	1,436	991
当期末残高	2,047	1,056
土地再評価差額金		
当期首残高	119,500	119,500
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	822
当期変動額合計	-	822
当期末残高	119,500	118,678
評価・換算差額等合計		
当期首残高	120,111	121,548
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,436	1,813
当期変動額合計	1,436	1,813
当期末残高	121,548	119,734
純資産合計		
当期首残高	2,681,954	2,719,076
当期変動額		
剰余金の配当	108,586	108,195
当期純利益	157,128	219,755
自己株式の取得	9,984	229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,436	1,813
当期変動額合計	37,121	113,144
当期末残高	2,719,076	2,832,220

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～9年
工具、器具及び備品	2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 投資不動産

定額法

(5) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

3年間で均等償却しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 返品廃棄損失引当金

製品の返品による廃棄損失に備えるため、廃棄損失見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

6．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建投資不動産は、取引発生時の為替相場によって円貨に換算しております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。



【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	420,146 千円	395,023 千円
構築物	30,367 千円	26,662 千円
土地	509,472	509,472
差入保証金	291,216	291,216
計	1,251,203	1,222,375

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	366,000 千円	366,000 千円
1年内償還予定の社債	30,000	120,000
社債	120,000	-
計	516,000	486,000

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	155,861 千円	166,458 千円

3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	900,000 千円	900,000 千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	300,000	300,000

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	3,370 千円	623 千円

2 他勘定振替高の内訳は販売促進費等への振替であります。

3 他勘定振替高の内訳は販売促進費等への振替であります。

4 他勘定受入高の内訳は貯蔵品勘定からの振替であります。

5 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
広告宣伝費	20,428 千円	21,175 千円
荷造運送費	126,373	119,548
販売促進費	645,351	702,326
役員報酬	239,850	228,600
給与手当	767,952	783,579
賞与	95,593	92,442
賞与引当金繰入額	102,455	101,605
退職給付費用	88,811	83,382
法定福利費	119,737	128,183
賃借料	427,083	428,759
旅費交通費	110,531	106,338
減価償却費	50,440	41,740
貸倒引当金繰入額	229	-

6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	200,459 千円	216,313 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	3,802,800	78,195	-	3,880,995
合計	3,802,800	78,195	-	3,880,995

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加78,195株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加77,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,195株であります。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	3,880,995	1,936	-	3,882,931
合計	3,880,995	1,936	-	3,882,931

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,936株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	816	-
減価償却費相当額	773	-
支払利息相当額	8	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	4,913	3,646
1年超	9,505	5,858
合計	14,418	9,505

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額 零円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	46,616	43,689
貸倒引当金	73,073	76,988
未払事業税	10,989	12,198
製品評価損	8,658	1,526
返品廃棄損失引当金	2,442	-
未払社会保険料	6,023	6,067
その他	6,629	5,239
繰延税金資産小計	154,433	145,709
評価性引当額	52,583	69,160
繰延税金資産合計	101,850	76,549
(固定の部)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	40,462	31,825
未払役員退職慰労金	15,085	4,719
会員権評価損	10,787	12,194
貸倒引当金	23,060	16,256
一括償却資産損金算入限度超過額	777	618
関係会社株式評価損	40,700	35,600
その他	11,963	10,463
繰延税金資産小計	142,836	111,678
評価性引当額	64,914	59,539
繰延税金資産合計	77,922	52,138
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	193	301
繰延税金負債計	193	301
繰延税金資産の純額	77,728	51,837

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.3	11.5
評価性引当額の増減	5.7	4.5
法人税額の特別控除額	4.1	2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.4
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.0	56.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大地震からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は12,068千円減少し、法人税等調整額が12,111千円、その他有価証券評価差額金が43千円、それぞれ増加しております。

また、再評価にかかる繰延税金負債は822千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	125.66円	130.90円
1株当たり当期純利益金額	7.24円	10.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	157,128	219,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	157,128	219,755
期中平均株式数(千株)	21,691	21,637

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、従業員、顧問、取引先会社（販売会社）

取締役に対して、新株予約権を有償で発行することにつき、平成24年6月28日開催の第37期定時株主総会において決議いたしました。

なお、本新株予約権は、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額の払込みにより有償にて発行され、その払込金額は本新株予約権を引き受ける者にとって特に有利な金額ではありません。従って、会社法第240条に基づき、後日開催する取締役会の決議により募集要項を決定する予定です。

1.新株予約権を発行する理由

当社及び当社子会社の取締役、従業員、顧問、取引先会社（販売会社）取締役の当社企業価値向上に対する意欲を高め、業績向上のモチベーションとするため、当社及び当社子会社の取締役、従業員、顧問、取引先会社（販売会社）取締役に對し、有償にて本新株予約権を発行するものであります。なお、本新株予約権は、下記事項及び後日開催する「取締役会」の定める連結業績基準を達成した場合に初めて権利行使を可能とするものであります。

2.新株予約権の割当対象者及びその数

- (1) 割当対象者：当社及び当社子会社の取締役、従業員、顧問  
取引先会社（販売会社）取締役
- (2) その総数：約420名

3.新株予約権の発行要項

- (1) 新株予約権の総数  
4,000個を上限とする。  
新株予約権1個あたりの目的となる株式は1,000株とする。  
なお、下記(2)により付与株式数(以下に定義する。)が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式4,000,000株を上限とする。  
なお、新株予約権1個あたりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとするが、調整の結果、単元未満の株式数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- ( 3 ) 新株予約権と引き換えに払込む金額  
本新株予約権と引き換えに払込む金額は、後日開催する「取締役会」の決議により決定する。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルートス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定する。
- ( 4 ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）  
本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）は金銭とし、その1株あたりの価額は別途開催する取締役会で決定する。ただし、行使価額は330円以上とする。
- ( 5 ) 権利行使期間  
別途開催する取締役会で決定する。
- ( 6 ) 新株予約権の行使の条件  
別途開催する取締役会の定める連結業績基準を達成した場合に、初めて権利行使を可能とする。
- ( 7 ) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- ( 8 ) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数に相当する数をそれぞれ交付するものとする。
- ( 9 ) 交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い  
本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- ( 10 ) その他  
その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,793,199	7,982	-	1,801,182	1,359,180	40,650	442,001
構築物	277,690	-	-	277,690	250,958	3,723	26,731
機械及び装置	546,820	5,976	9,823	542,973	497,710	19,463	45,263
車両運搬具	100,346	340	-	100,686	92,950	4,079	7,735
工具、器具及び備品	907,429	20,626	17,926	910,128	879,037	28,788	31,091
土地	521,190	-	-	521,190	-	-	521,190
有形固定資産計	4,146,676	34,925	27,750	4,153,850	3,079,836	96,706	1,074,013
無形固定資産							
商標権	8,841	1,826	-	10,667	3,169	1,049	7,497
施設利用権	16,592	-	-	16,592	16,154	38	438
電話加入権	4,641	-	-	4,641	-	-	4,641
ソフトウェア	79,243	6,221	40,357	45,107	30,508	13,801	14,598
リース資産	82,635	-	-	82,635	76,265	16,527	6,370
その他	2,318	2,042	2,040	2,320	-	-	2,320
無形固定資産計	194,272	10,090	42,397	161,965	126,098	31,416	35,866
長期前払費用	20,415	3,546	812	23,149	13,938	4,610	9,211
投資不動産	287,934	-	-	287,934	8,902	4,856	279,032
繰延資産							
社債発行費	2,817	10,491	-	13,308	2,940	2,001	10,368
繰延資産計	2,817	10,491	-	13,308	2,940	2,001	10,368



(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 増加額	
美里工場機械装置等	5,976 千円
工具、器具及び備品 増加額	
新製品金型代	13,250 千円
商標権 増加額	
ロシア事業に係る商標権	1,826 千円
ソフトウェア 減少額	
VENUS-H Ver.3システム	11,165 千円
社債発行費 増加額	
第12回無担保社債	
発行時に係る費用	3,717 千円
第13回無担保社債	
発行時に係る費用	6,774 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	238,449	13,437	-	2,369	249,517
賞与引当金	114,535	114,972	110,130	4,405	114,972
返品廃棄損失引当金	6,000	-	6,000	-	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」2,369千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」4,405千円は、期首残高の内の不支給分であります。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,296
預金	
当座預金	1,254,754
普通預金	107,042
定期預金	240,000
別段預金	2,270
小計	1,604,067
合計	1,612,364

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エルサロン	127,319
(株)西東京アイビー化粧品	36,178
(株)ドリーミング	27,556
(株)京都アイビー	26,900
(有)アイビーサクセッション	26,698
その他	1,057,193
合計	1,301,846

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
1,338,696	5,671,921	5,708,771	1,301,846	81.4	85

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
美容補助商品	71,306
化粧雑貨品等	18,952
小計	90,258
製品	
スキンケア	139,679
メイクアップ	112,971
ヘアケア	23,850
その他	8,580
小計	285,082
合計	375,340

二．仕掛品

品目	金額(千円)
スキンケア	13,312
ヘアケア	21
その他	670
合計	14,004

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原料	23,762
材料	118,919
小計	142,682
貯蔵品	
販売促進用品	11,798
広告宣伝用品	3,331
その他	5,202
小計	20,333
合計	163,015

固定資産  
 差入保証金

区分	金額(千円)
事務所敷金	386,161
寮、社宅敷金	6,436
駐車場敷金	4,408
その他	4,715
合計	401,721

流動負債

イ.支払手形

支払先別内訳

相手先	金額(千円)
和田工業(株)	48,273
吉田コスメワークス(株)	31,591
エコーテック(株)	17,596
(株)日本色材工業研究所	16,130
(株)吉野工業所	14,973
その他	190,415
合計	318,980

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	75,535
5月	98,854
6月	92,775
7月	51,815
合計	318,980

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
ハウスウェルネスフーズ(株)	38,979
三生医薬(株)	17,308
日光ケミカルズ(株)	8,023
ユニ・チャーム(株)	5,594
目黒化工(株)	5,424
その他	29,703
合計	105,033

ハ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	280,000
(株)横浜銀行	250,000
(株)三菱東京UFJ銀行	140,000
中央三井信託銀行(株)	130,000
合計	800,000

注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行(株)・住友信託銀行(株)と合併し、商号を三井住友信託銀行(株)に変更しております。

固定負債

社債 640,000千円

内訳は1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.ivy.co.jp/index2.html">http://www.ivy.co.jp/index2.html</a>
株主に対する特典	なし

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

(注2) 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月9日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月15日

株式会社 アイビー化粧品

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビー化粧品の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビー化粧品及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイピー化粧品の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アイピー化粧品が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

株式会社 アイビー化粧品

取締役会 御中

### 東光監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビー化粧品の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビー化粧品の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。